

2021/5/12

お取引先各位

札幌市「まん延防止等重点措置」の適用にあたって、当社の対応策

株式会社 近藤商会
代表取締役 宇佐美 徹

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、札幌市にて「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたことを踏まえ、当社として以下のような対応をさせていただきます。

この実施にあたりましては、お取引先の皆さまにはご不便・ご迷惑をおかけすることの無いよう進める所存ではありますが、万が一至らぬ点がございましたら何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1-1 ライブショールーム FIKS を始めとする社内環境の整備

- ① プラズマクラスターイオン空気清浄機ほか 5 台の稼働(2020 年より)
- ② ロスナイの稼働と窓開放による強制換気の実施(2020 年より)
- ③ サーマルカメラ・自動消毒液ディスペンサーの設置(2020 年より)
- ④ 全エリアの抗菌コーティング(デルフィーノ)2021 年 3 月
- ⑤ 応接室などの使用後は都度次亜塩素酸水にて消毒処理(2020 年より)
- ⑥ その他(抗菌フィルム・デスクパーテーションなど)

1-2 感染リスクを下げる行動を実施

- ① 営業部員の直行直帰・テレワークを実施
- ② 総務部員のソーシャルディスタンスを確保し時差出勤を励行
- ③ 有給休暇の取得を促進
- ④ 不要不急の外出を制限(域外への移動は先様の了解を前提とする)
- ⑤ 会議の所要時間の短縮と、リモート参加による出席者数の削減
- ⑥ その他の三密を避ける行動

1-3 上記の実施を前提に管理を強化いたします。

- ① 週ごとに全員の予定を明らかにして在社率を調整します。
- ② 毎日の一定時刻の在社数を測定し、30%台の在社率を目標とします。
- ③ その他必要に応じて検討を加えてまいります。

以上